

風しん予防接種の費用を市が負担します

妊婦、特に妊娠初期の女性が風しんにかかること、生まれてくる赤ちゃんが、目、耳、心臓などに病気を持つ「先天性風しん症候群」という病気にかかることがあります。

市では、先天性風しん症候群の発生を予防するため、予防接種費用の助成を行います。

● 問い合わせ先 健康推進課（カメラヤ内） ☎（920）8611

助成対象となる条件	▽接種日時点で筑紫野市に住民票があること ▽風しん抗体検査の結果、抗体価が不十分であること ※平成31年1月1日以降に接種した風しん予防接種または麻しん風しん混合予防接種に限りです。
助成対象者	①妊娠希望者 ②妊娠希望者または妊婦の ・配偶者（パートナーを含む） ・同居者 ※②は、妊娠希望者または妊婦の抗体価が不十分な場合に限りです。
助成額	予防接種自己負担額（上限10,000円）
申請に必要な書類	▽予防接種の領収書（接種者名や費用などが分かるもの） ▽風しん抗体検査の結果など、抗体価が不十分であることが分かるもの ※助成対象者の②に該当する人は、妊娠希望者または妊婦の抗体検査結果を併せて提出。 ▽振込口座がわかるものと印鑑
申請期限	▽1月1日～3月31日に接種した人 4月15日まで ▽4月1日～平成32年3月31日に接種した人 平成32年4月15日まで
申請方法	健康推進課窓口に必要な書類を提出

国民年金保険料

産前産後期間の免除制度が始まります

4月から、国民年金第1号被保険者が出産を行った際、出産前後の一定期間の国民年金保険料（平成31年4月～翌年3月は月額1万6410円）が免除される制度が始まります。



● 申請開始日

4月1日（月）

● 保険料が免除される期間

出産予定日または出産した月の前月から4カ月間。多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産した月の3カ月前から6カ月間。

● 対象

国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の人。
※出産とは、妊娠85日（4カ月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産した場合を含む）
※平成31年3月に出産した場合、4月、5月の2カ月分が免除されます。

● 申請に必要な書類

▽本人確認ができるもの（運転免許証など）

▽年金手帳

▽認め印

▽出産前に申請する場合、母子健康手帳

▽出産後の申請で、被保険者と子が別世帯の場合、戸籍または出産証明書など出産日、親子関係が分かる書類

● その他

▽産前産後期間として認められた期間は、将来、年金額を計算する際に保険料を納めた期間として扱われます。
▽保険料を前納している場合、産前産後期間の保険料は還付されます。

● 問い合わせ先

国民年金課 医療年金担当

狂犬病予防集団注射を実施します

狂犬病は、人を含めた全てのほ乳類がかかる病気で、治療法がないため、発症するとほぼ100%死亡します。

感染を防ぐため、狂犬病予防注射を必ず受けましょう。

登録済の犬については、飼い主宛てに「予防注射申込書（ハガキ）」を送付し

ますので、問診欄に当日の犬の状態を記入して会場に持参してください。

●対象 生後91日以上の子犬（室内犬や小型犬）

●費用

▽狂犬病予防注射のみ
1頭 3150円

▽新規登録と狂犬病予防注射
1頭 6150円

※おつりが発生しないよう、協力をお願いします。

●日時・場所 左表のとおり

※雨天でも実施します。

※住所以外の会場でも接種できます。

●注意事項

▽接種前に獣医師による問診を行います。問診の結果によっては接種を保留とする場合があります。

▽接種の際、犬の保定（しっかりおさえ

ること）は飼い主をお願いします。犬を扱いたない人が来てください。

▽送付したハガキの内容に変更（犬の死亡や市内転居など）がある場合は、事前にご連絡ください。

▽飼い犬の登録をしていない場合は、会場でも新規登録と注射を行うことができます。（他市町村から転入した犬については事前に環境課窓口で転入の手続きをしてください）

●問い合わせ先 環境課

▽問い合わせ先 環境課

会場	時間
4月24日(水)	
馬市公民館	9時30分～ 9時50分
隈公民館	10時10分～10時30分
美しが丘南公民館	10時50分～11時40分
原田公民館新町分館	12時50分～13時20分
美しが丘北公民館	13時40分～14時10分
筑紫南コミュニティセンター	14時30分～15時20分
4月25日(木)	
北杉塚公民館	9時30分～ 9時45分
塔原公民館	10時05分～10時35分
天拝坂公民館	10時50分～11時40分
京町児童センター	12時50分～13時30分
曙町公民館	13時50分～14時10分
筑紫野市役所	14時30分～15時20分
4月26日(金)	
永岡隣保館	9時30分～10時10分
桜台公民館	10時30分～11時00分
岡田隣保館	11時20分～11時50分
筑紫コミュニティセンター	13時00分～13時50分
美咲隣保館	14時05分～14時35分
5月9日(木)	
平等寺公民館	9時30分～ 9時45分
山口コミュニティセンター	10時10分～11時00分
上古賀公民館	11時20分～11時40分
むさしヶ丘公民館	12時50分～13時30分
生涯学習センター	13時50分～14時40分
5月10日(金)	
下阿志岐公民館	9時30分～ 9時40分
上阿志岐東公民館	9時55分～10時05分
御笠コミュニティセンター	10時25分～11時15分
天山公民館	12時25分～12時55分
牛島公民館	13時15分～13時55分
筑紫野市役所	14時20分～15時10分
5月12日(日)	
筑紫野市役所	9時00分～10時30分
5月13日(月)	
宮の森公民館	9時30分～10時10分
葉光ヶ丘集会所	10時30分～11時10分
竜岩自然の家	11時25分～11時40分
山家1区公民館	12時50分～13時05分
山家コミュニティセンター	13時20分～14時10分